## 【犬山市教育大綱の見直しについての事前調査】 ま と め

大綱の該当箇所	委員の考え	回答者
1. 学びのまち	●項目に追記、修正?	渡邉委員
犬山をめざして	・『個』に応じた親身な指導を充実し、多様な学びの機	
	会をつくる!	
	・犬山で培われた伝統・産業・文化を深く知り、「我が	
	まち いぬやま」を誇りに思う心を育てる。	
	●「自ら学び続ける」	木澤委員
	→どうすれば!例えば脳科学から実現可能な訳、意欲	
	につながるような文言で綴る	
2. 基本理念の	●愛情の量という表現について	堀委員
実現に向けて	→意味がわからない	
	(図「家庭」内)	
	●乳幼児から大人まで	
	→大人ではなく高齢者(?)という表現の方が。	
	(図「市・教育委員会」内)	
	「家庭」家族・地域「町内」・「子ども未来園学校」児	木澤委員
	童、生徒、教職員同士のニーズの一斉調査をした上で	
	の、それぞれの思いにつなげることが必要かと、その後	
	「市・教育委員会」市民の想い、希望をどう連動できる	
	かに結ぶことで活力ある自主性を引き出し紡ぐとなる	
	ように、を考えます。	
3. 取組みの	●【学びと遊び】→【遊びと学び】	堀委員
方向性	「学ぶ」内	
	● (学ぶ)	渡邉委員
	「確かな学力を身につける」	
	自分で課題を発見し、主体的・対話的に探究し、学	
	びを深め、問題を解決する資質や能力を身につける。	
	● (創る)	
	「豊かな心を育む」	
	自己肯定感を高め、自分・他者の命や自然を大切に	
	する心や他を思いやる心を持つ。感性が豊かな子ども	
	を創る。	

大綱の該当箇所	を 委員の考え	回答者
	安員の考え	木澤委員
	●子ぶ   =コロナ禍を体験し、学び方の多種多様を再検討す	<b>小</b> 岸女貝
	- コロア桐を体験し、子じりの多種多様を円候割す     ることが究極ではと考えます。必然的なこれからの I	
	CTと同時に今までの読み、書きとの連動はどのよう	
	してと同時にするでの読み、音さとの運動はとのよう。 に変化するか。	
	に変化するか。   ●繋がる	
	<ul><li>■素がる</li><li>=多文化共生が云われ現在どれほどの進展があるで</li></ul>	
	ようか?ここしかない!の悲痛さから 繋がる人、場所	
	など増す必要性についてはどうなのか。	
その他	ると指す必安住についてはとうなのか。 ●ICTの取組みをふやしてほしい	
ての他		央刊安貝
	●子供人権宣言(条例)等が出来ると良い	
	●基本理念及び全体の表現に関して を取け党びの主体ではなく、主体の理論を整備する	田中委員
	行政は学びの主体ではなく、主体の環境を整備する	
	主体です。行政の存在理由を考慮すれば、主体(市民)	
	を支える、主体の環境を整備するという姿勢を示すよ	
	う文章表現を工夫する必要がある。	
	「生涯にわたって自ら学び続ける」主体を支援す	
	る、「生涯にわたって自ら学び続け」られるような環	
	境を整備することこそがあるべき理念ではないか。教	
	育・福祉の分野で言われる「エンパワー」という概念	
	がそれに当たると考える。	
	生涯にわたる主体的な学び(「学び」とう言葉自体	
	に主体的意味が入っているが)を促進する、励ます、	
	支えるという趣旨や表現を込めていただきたい。	
	●大綱作成の2つ目の目的の確認と意識化	
	教育は「人権中の人権」と言われるものであり、人	
	間らしく生きるための基盤となるものである。大綱の	
	主たる目的は、市民に行政の姿勢や活動を端的に示す	
	ことと考えるが、もう一つ、市民が人間らしく生きる	
	ことが出来る街や社会を自分達が作り出すのだとい	
	う公務労働の誇りや自負を、職員が感じたり確認する	
	ものとして策定されると良いのではないか。	
	次頁へ	

大綱の該当箇所	委員の考え	回答者
	●重点的な観点	田中委員
	(1)権利、人権としての教育	
	近年、不登校対策や制服・校則見直しなどを進めて	
	いるところで、施策の継続性という観点からも、権利・	
	人権がキーワードとして、これらを重点的に進める期	
	間としてはどうか。	
	また、「教育のまち」の名に相応しい子どもの権利	
	条例策定に向けた活動も検討して良いのではないか。	
	「自ら学び続ける…ひと」という理念に照らせば、	
	一人ひとりを自ら考えて行動する責任主体たらしめ	
	るためにも、学校や行政が個人の自由を管理するとい	
	う慣習に固執しない、日本で最先端の自治体となって	
	欲しい。これは、国連やユネスコの掲げる理念にも対	
	応するものであり、犬山の学校を国際標準の教育機関	
	とすることにも繋がると考える。	
	(2)持続可能な教育環境の創出	
	教育改革では、往々にして「やるべきこと」のみが	
	強調され、「できるかどうか」という観点は捨象され	
	る。そして「やるべきこと」のみがキャパシティを超	
	えて課され続けているため、現場で問題が起き、解消	
	もされない。大綱の策定と同時に、教育的ニーズの充	
	足という「やるべきこと」を確認するとともに、「で	
	きること」と「できないこと」を明確にし、「やるべ	
	きだができない」事象があれば、その原因は現場の改	
	善で解消できるのか、行政の条件整備で解消できるの	
	か、国の法制レベルに問題があるのか、といった総括	
	をする機会としていただきたい。	
	●全体的	木澤委員
	・市民の意見を聴く場を設けていることは承知してお	
	りますが、回答する市民は限られてはいないでしょ	
	うか?活動されている方は幾十にも活発な日々、そ	
	こでのお考えや発信は同じ顔ぶれになり、聞き取り	
	も同回答になりがちではと感じられ、より多くの市	
	民の考え、想いが 年齢、収入、能力を問わず、ずっ	
	と住んでいたい愛着に繋がる大綱にできればと考え	
	る時間をいただきました。	